

令和3年8月23日

役員
各支部長様
事務責任者

群馬県剣道連盟
会長 小林 一隆
[公印省略]

9月、10月の行事変更と今後の行事实施の見通しについて

時下、益々ご清祥のことと拝察申し上げます。

平素より当連盟の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、緊急事態宣言が発令され当連盟としましても今後の行事について見直さなければならぬ状況となりました。つきましては、下記の方針で9月、10月に予定しておりました行事を変更し、それに伴う特例的な措置（行事によっては）を取ってまいりますので、各支部には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解頂き、該当される方々への連絡をお願い致します。

記

1 本連盟合同稽古

9月12日までは中止。（再開は、情勢を鑑みて別途お知らせします）

2 9月5日（日） 6・7段受審者研修会

中止

（特例措置）

11月の本審査を受審できる者は、2月の受審者研修を受審した者と9月の受審者研修に申込み（受審料は不要）をした者とする。ただし、9月の受審者研修に申込みをした者は、本連盟主催の合同稽古が再開したら、本審査の直近の水曜日までの合同稽古に必ず2回参加し、参加したことを理事長または事務局長へ報告すること。

（2月に受審者研修を受審した者は除く）

3 9月11日（土） 8段受審者研修会

中止

（特例措置）

11月の本審査を受審できる者は、2月の受審者研修を受審した者と2月の受審者研修の申込みをしてコロナ禍が理由で受審できなかった者及び欠席をして、その後、本審査の直近の水曜日までの合同稽古に2回参加した者とする。（合同稽古に参加した場合は、参加したことを理事長または事務局長へ報告すること。）

本研修会の申込みは、不要とする。

- 4 9月20日(月・祝) 全日本剣道選手権大会県予選会
実施予定
(見通し)
9月に入りコロナ禍の状況が悪化した場合は、延期。
代替日は10月16日(土)か17日(日)を予定。
- 5 9月26日(日) 群剣連秋季本部講習会
実施予定
(見通し)
9月に入りコロナ禍の状況が悪化した場合は、中止。(中止の場合は講習会費返金)
- 6 10月2日(土) 群剣連秋季本部審査会(3・4・5段、錬・教士)
実施予定
(見通し)
9月末になってもコロナ禍が改善されない場合は、延期。
代替日は10月31日(日)を予定。
- 7 10月31日(日) 小学生総体
中止
- 8 その他
9月19日(日) 第1回チャレンジスポーツ教室
中止
(見通し)
今回、参加申込みをして頂いた方には、令和4年1月22日(土)予定の第2回目の教室に優先的に参加できる様に致します。